

19 キャリア教育

1 本県が目指すキャリア教育

わが国及び本県にあっては、本格的な人口減少社会の到来や、少子高齢化の進行、人工知能（AI）、IoT、ビッグデータ等の高度情報化、グローバル化の進展に加え、社会の在り方そのものが劇的に変化されると言われる超スマート社会（Society5.0）の到来など社会経済情勢が大きく、かつ、急速に変容していくものと予測されます。

また本県は、東日本大震災津波からの復興・発展に引き続き取り組んでいかなければなりません。

国においては、このような変化が激しく将来が展望しにくい社会の中で、児童生徒が社会的・職業的自立を実現するために、幼児教育から高等教育までの各学校段階において体系的・系統的なキャリア教育を推進することの必要性・重要性が示されています。

本県においても、児童生徒一人一人が、変容する社会に柔軟に適応し、主体的に社会を創造するための「生きる力」を身に付け、自らの可能性を發揮しながら、よりよい人生を切り拓いていくうえで、キャリア教育への期待と役割が大きくなっています。

このため、いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプラン及び岩手県教育振興計画(2024～2028)の中で、キャリア教育の一層の推進を明確に位置付けています。

今後、各学校においては、これまで進めてきたキャリア教育の取組を検証し、改善を繰り返しながら、カリキュラム・マネジメントの実現による質の向上を図り、一層推進・充実させていくことが求められています。

国では、キャリア発達を「社会の中で様々な自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程」、キャリア教育を「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義しています。

そこで、国が示すキャリア教育を踏まえ、本県のキャリア教育は「児童生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を学校教育活動全体で計画的・組織的に育むこと」としています。

また、キャリア教育の推進に当たっては、以下に示す項目を基本的な考え方として、各学校が家庭、地域・産業界などと連携・協働しながら社会全体で取り組むこととします。

2 キャリア教育で育成すべき能力

本県の児童生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するために必要な能力を要素別に分類し、大きな枠組みとして、「総合生活力」と「人生設計力」の二つを示すこととしました。

総合生活力は、「児童生徒が将来の社会人・職業人として自立して生きるために必要な能力」であり、市民生活、職業生活、家庭生活など、社会生活の様々な場面に適切に対応できる能力の総称です。

総合生活力を構成する要素は、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」であり、社会生活を生き抜いていくうえでのエンジンとも例えることができます。

要素ごとに取り組む内容を具体的に例示すると、次のとおりです。

確かな学力……学習意欲・態度、基礎学力、問題発見・解決能力、情報活用能力など
豊かな心……人間関係形成能力、チームワーク、リーダーシップ、規範意識、向上心など
健やかな体……基本的な生活習慣の確立、健康の増進、体力の向上、食育の推進など

人生設計力は、「児童生徒が主体的に人生計画を立て、進路を選択し、決定できる能力」です。これまで中学校・高等学校で行われてきた進路指導を更に充実させ、高等学校や大学等の卒業後を見据え、現実の社会を知り、望ましい勤労観・職業観を形成し、将来の人生設計を主体的に決定することができるよう、発達段階に応じて計画的に育成されるべき能力で、その構成要素は、「社会を把握する能力」、「勤労観・職業観」、「将来設計力」です。

要素ごとに取り組む内容を具体的に例示すると、次のとおりです。

社会を把握する能力・現代社会（政治・経済・文化・地域社会・地域産業）の理解、国際社会の理解など

勤労観・職業観……働くことの意義と権利の理解、職業に関する知識・技能、職業適性判断力、労働意欲の涵養、職業資格取得など

将来設計力……人生観、先見性、進路情報活用力、進路選択力、多様性の理解など

総合生活力をエンジンとすれば、人生設計力はハンドル（舵）の役目を担うものと例えることができます。この二つは、児童生徒が将来、社会人・職業人として自立するために欠かすことのできない能力です。

○国の「基礎的・汎用的能力」と本県の「総合生活力」・「人生設計力」

国では、平成 23 年 1 月中央教育審議会答申で、キャリア教育を通じて育成すべき能力として、「基礎的・汎用的能力」を示しました。これは分野や職種にかかわらず、社会的・職業的に自立するために必要な基盤となる能力であり、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の 4 つの能力から構成されています。

本県では、平成 22 年 3 月に「いわてキャリア教育指針」において、本県のキャリア教育で育成すべき能力として「総合生活力」・「人生設計力」を示しました。この「総合生活力」・「人生設計力」に求められる能力は、国で示す「基礎的・汎用的能力」を包括するものと捉えています。

3 発達段階に応じたキャリア教育

本県におけるキャリア教育は、小学校から高等学校までの12年間を一体のものとして捉え、小・中・高等学校の各発達段階に応じた課題（発達課題）を達成しながら、学校の教育活動全体を通じて、計画的・組織的に、児童生徒一人一人の「総合生活力」と「人生設計力」を育成し、キャリア発達を促すものです。

(1) 小学校段階

小学校段階は、児童が基本的な生活習慣や社会生活上の基礎基本を身に付けるとともに、社会や職業に対する興味・関心を高め、将来の夢や憧れを持ち、努力する態度を培うなど、生き方の基盤をつくる時期です。

このような小学校段階の特性に鑑み、小学校におけるキャリア教育は、幼児教育において培われた資質・能力を踏まえつつ、「総合生活力」の育成に重点を置き、各教科・領域等との関連を図り、係活動や委員会活動などを通して、きまりを守ることの大切さや働くことの楽しさを感じさせ、進んで働く態度を育てることが大切です。

また、他者との好ましい人間関係を築く中で、自分を知り、長所を伸ばそうとする意識を持つようにするとともに、自然体験活動やボランティア活動、身近な職場を見学するなどの体験的な学習を通して、自己と身近な社会や仕事との関わりについて気付かせるなど、自己の生き方について考えを深めさせ、中学校段階へのつながりを見据えた「人生設計力」を育成することが必要です。

(2) 中学校段階

中学校段階は、生徒が小学校段階で培った「総合生活力」を更に確かなものにするとともに、自己理解を一層深め、自己の可能性に気づき、自らの生き方を主体的に考える時期です。

このため、中学校におけるキャリア教育は、「総合生活力」の充実を引き続き図りながら、学年が進むにつれて、「人生設計力」の育成の比重が増していくことを念頭に入れ、生徒の興味・関心等に基づいて、職場体験活動、ボランティア活動、自然体験活動などの体験的な学習を行い、現実の社会について学ばせることが重要です。特に、職場体験活動を通じて職業についての正しい知識と理解を深めることは、勤労観・職業観の育成はもちろん、将来の目標に向かって努力することや学習することの大切さを理解することにつながるものです。

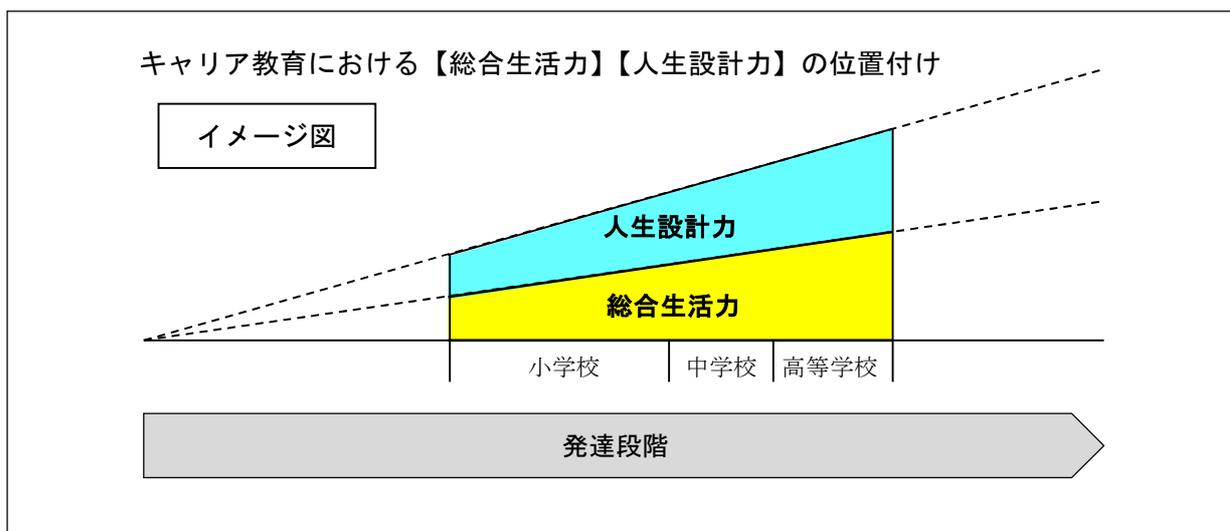
また、自己の将来設計に基づく高等学校進学等の具体的な進路選択の時期を迎えることから、ガイダンスの機会を多く設けるなどして、生徒一人一人に応じた「人生設計力」を育成することが大切です。

(3) 高等学校段階

高等学校段階は、生徒が小学校及び中学校段階で培ってきた「総合生活力」と「人生設計力」を基礎に、新たな学習や体験を積み重ね、自らの「総合生活力」を客観的に評価し、その向上を図るとともに、具体的な将来への展望を描く能力である「人生設計力」を確立させる時期です。

そのため、生徒に自己理解を一層深めさせるとともに、現実的な職業の世界を体験させることを通じて、就職や進学等の具体的な進路選択に結び付けていく必要があります。高等学校卒業後に就職する生徒には、「社会人・職業人として自立できる実践的な知識・技能・態度を育てる教育（職業教育）」が、また、高等学校卒業後に進学する生徒には、大学等卒業後の社会生活を意識し、「自立に向けた自己の将来を考えさせる教育」が重要となります。さらに、就職後に抱える様々なリスクと、その対処方法を理解させる必要があります。

このことから、高等学校においては、インターンシップやアカデミック・インターンシップ、オープンキャンパス、企業見学、ボランティア活動などの様々な体験的な学習を通して、社会と職業への理解を一層深め、将来への目的意識を醸成し、生徒一人一人が、社会人・職業人として自立できるように、「総合生活力」と「人生設計力」をバランス良く育成し、社会的移行の準備を進めることが大切です。



○「進路指導」と「キャリア教育」との関係

「進路指導」の理念は、キャリア教育と大きな差異はなく、キャリア教育の充実を図る中で、組織的かつ計画的に行うものです。

したがって、中学校・高等学校の進路指導は、小学校から高等学校までの系統的なキャリア教育の一貫として実践されるものです。

4 キャリア教育の進め方

各学校におけるキャリア教育の具体的な進め方として、次の(1)～(7)について例示します。

- (1) 【理念の理解】本県のキャリア教育の理念を理解する。

令和元年度に改訂した「いわてキャリア教育指針」を職員間で共通理解することから始めます。その後、以下の手順を参考にし、各学校の実態に応じて進め方を工夫します。

- (2) 【校内体制の組織化】キャリア教育推進委員会等を設置する。

キャリア教育は、学校教育活動全体で取り組むことから、キャリア教育を教育課程に位置付け、校務分掌にキャリア教育担当を設けるなど、全校的指導体制を確立し、組織的・系統的に進める必要があります。

- (3) 【課題の明確化】自校の課題を明らかにする。

キャリア教育を実践するため、各学校がキャリア教育の視点に基づいて、児童生徒に身に付いている資質・能力、関心・意欲・態度や自校の現状について把握するとともに、分析することにより自校の課題を明らかにします。

- (4) 【目標の明確化】学校が育てたい児童生徒像を明確にする。

キャリア教育を実践するため、自校の課題を明らかにし、教育活動と各学校が目指す到達目標を明確にします。

また、学校が組織として機能するには、全職員が「教育活動を通してどのような児童生徒を育てたいのか」という児童生徒像をもち、ベクトルを一つにして取り組むことが必要であり、職員間で自校のキャリア教育の目標について共通理解を深めることが大切です。

- (5) 【教育活動の構造化】学校教育全体にキャリア教育を位置付ける。

学校教育目標、教育方針等に学校が育てたい児童生徒像を含んだ「キャリア教育全体計画」を作成し、学校教育全体の中に位置付けます。

また、児童生徒の発達段階を踏まえた自校の学習指導計画や取組内容の重点等を設定し、キャリア教育の視点で教育課程を編成します。このことにより、キャリア教育は、構造的・組織的・系統的なものとなり、学校全体の取組とすることができます。

- (6) 【校内研修の組織化・具体化】キャリア教育の具体的な取組について共通理解を図る。

キャリア教育は、学校教育活動全体で取り組むことから、キャリア教育が求められる背景やその意義、キャリア教育で育成すべき能力や態度などについて校内研修を実施し、キャリア教育について全職員の共通理解を図ります。

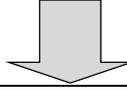
- (7) 【評価】キャリア教育の取組について評価を行う。

キャリア教育では、児童生徒の変容や成長を把握し、その評価に基づいて「教育活動の取組」について改善します。

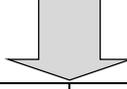
児童生徒がどのように変容し成長したのかを検証するには、児童生徒の実態に応じた到達目標の設定が必要です。また、児童生徒がどのように変容し成長したのかを確認する方法として、「キャリア・パスポート」の活用が有効です。教育活動の取組については、キャリア教育の視点で教育活動が設定されているか、指導内容や指導方法は適切であるかについて評価することが大事な視点であり、定期的に評価を行い、到達目標や教育活動を繰り返し見直していくことが必要です。

「キャリア教育の流れ図」

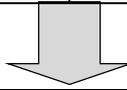
「いわてのキャリア教育指針」の理解
 ※職員間の共通理解を図る。
【理念の理解】



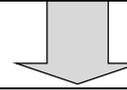
キャリア教育の推進に向けた校内体制の確立
 ※キャリア教育担当やキャリア教育推進委員会を設置する。
【校内体制の組織化】



全体計画の作成	校内研修
キャリア教育の視点に基づいた自校の教育課題を明確化 ※児童生徒の実態、保護者の要望、地域の状況等を加味する。 【課題の明確化】	キャリア教育に関する校内研修体制の確立 ※組織を確立する。 ※活動目標（ビジョン）を設定する。 ※実施計画を作成する。 【校内研修の組織化】
キャリア教育の視点に基づく学校経営計画（学校教育目標）の作成 ※学校の実態に応じたキャリア教育目標を作成する。 【目標の明確化】	校内研修の実施 ※職員間におけるキャリア教育に関する共通理解の推進を図る。 ※キャリア教育に関する職員の資質向上を図る。 （キャリア・カウンセリング能力、外部団体との調整能力等の育成） 【校内研修の具体化】
キャリア教育全体計画の作成 ※教育課程、学習指導計画と調整し作成する。 ※各学年、各分掌、各教科等の年間指導計画との整合を図る。 【教育活動の構造化】	



キャリア教育の実践
 ※実施内容を定期的に評価し、改善を加えながら推進する。
【実践】



キャリア教育実践後の評価
 ※次年度に向けたキャリア教育全体の評価を行い、その改善を図る。
【評価】